

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和4年9月12日
発信課	総合政策部大学公立化担当
担当者	柴田
連絡先	電話 0166-25-5358
	FAX 0166-23-8217
	E-mail daigakutantou@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日程	9月12日(9月9日付け認可)
発表項目 (行事名)	公立大学法人旭川市立大学の設立認可等について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	公立大学法人旭川市立大学の設立について、令和4年9月9日付けで、北海道知事から認可を受けたことの通知を9月12日に受けました。 また、大学及び短期大学部に係る設置者の変更についても、令和4年9月9日付けで、文部科学大臣から認可を受けたことの通知を9月12日に受けました。
添付資料	<b>有</b> ・ 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人旭川市立大学設立認可書(写し)</li> <li>・ 旭川大学の設置者変更認可書(写し)</li> <li>・ 旭川大学短期大学部の設置者変更認可書(写し)</li> </ul>
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	今後、文部科学大臣に対して、大学および短期大学部の名称変更の届出を学校法人旭川大学が行う予定です。

市町村第896号指令

旭川市

令和4年(2022年)6月22日申請の公立大学法人旭川市立大学の設立は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第7条の規定により、認可します。

令和4年(2022年)9月9日

北海道知事 鈴木 直道



(総合政策部地域行政局市町村課行政係)



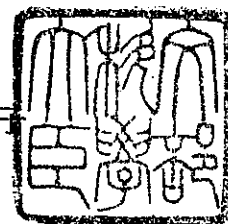
4文科高第828号

学校法人旭川大学理事長  
旭川市長

令和4年6月22日付けで申請のあった旭川大学の設置者変更を、下記のとおり認可します。

令和4年9月9日

文部科学大臣 永岡 桂 子



記

- 1 設置者を学校法人旭川大学から公立大学法人旭川市立大学に改める。
- 2 変更の時期 令和5年4月1日



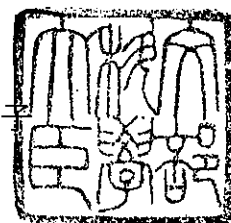
4文科高第828号

学校法人旭川大学理事長  
旭川市長

令和4年6月22日付けで申請のあった旭川大学短期大学部の設置者変更を、下記のとおり認可します。

令和4年9月9日

文部科学大臣 永岡桂子



記

- 1 設置者を学校法人旭川大学から公立大学法人旭川市立大学に改める。
- 2 変更の時期 令和5年4月1日